

第 10 回 町田市廃棄物最終処分場閉鎖等検討委員会の議事要旨

開催日時：平成 21 年 3 月 13 日(金) 18:00～20:45

開催場所：町田市リサイクル文化センター研修室

参加者：（委員）梶山 正三[委員長]，小川 由一[副委員長]，関口 鉄夫[作業部会長]，
広瀬 立成，渋谷謙三，小山宰正，大垣 雅子，木野 直美，新井 堅司，
高木 康夫，フォーク エリック，小林 美知，中川慶子，粕谷 羊三，塩路正太
（事務局）鈴木 和夫，加藤 貴一，内山 重雄，河西 秀悟，黒須 桂子，菊地 賢治，
齊藤 泰久，日高 正人，末廣 多恵子
（傍聴者）3名（敬称略）

主な議事内容を以下に示す。

（1）第 9 回検討委員会の議事要旨の確認について

事務局より、第 9 回検討委員会の議事要旨の内容について説明を行い、承認された。

（2）第 10 回作業部会の議事要旨の確認について

事務局より、第 10 回作業部会の議事要旨の内容について説明を行い、承認された。

（3）議事

1) 検討委員会報告書(案)について

事務局より、検討委員会報告書(案)の内容について議論を行い、下記の意見をいただいた。

① 大気（発生ガス）の調査結果について（p9）

- ・ P9 大気（発生ガス）の調査は、安定化の視点で行なったものであるため、現在は発生地点（埋立地内）のみの分析結果で、環境基準値を上回ったとの記述は不相当である。また、大気そのものの安全性についても記述する必要がある。記述に十分注意すること。
- ・ 壜型ガス抜き管では、という書き方をされても、住民としては理解できない。処分場全体として安全かどうかを示して欲しい。

② 旧埋立地について

- ・ 旧埋立地については、この委員会の検討範囲ではないが、地域住民が最も気にしていることであり、報告書内でも「更なる安全性の確認が必要」などと記載する必要があるのではないか。
- ・ p4「本処分場は、峠谷埋立区、池の辺埋立区の二つの区間からなり～」とあるが、「旧埋立地がまずあり、峠谷埋立区、池の辺埋立区が付け加えられた」等の記載にすること。その際、埋立地と処分場の法律的な違いについては、※として記載すること。

③ 対策中・対策後の管理・監視方法について（p13,14）

- ・ p13「工事にあたっては、・・・」とあるが、工事の話ではなく、常に配慮すべきである。

- ・ p13 の4つ目の“・”の文章の後に「と同時に、地域住民の安心・安全に十分配慮すること。」と追記すること。
 - ・ p14 対策後の管理方法について、さらに以下の点について留意することを追記する必要がある。①敷地内の浸出水がDS1層の地下水と接しているかどうか、②調整池土壌のダイオキシン類が高い理由がいまだわからないままである、③浸出水集排水管、地下水集排水管が正常に機能しているのかどうか。
- ⇒ 3～4日以内に事務局に修正案を提出する。
- ④ 安全な閉鎖及び廃止に向けた検討委員会の提案について（p16～18）
- ・ 今後の体制について、地元住民が主体となっているが、市と住民と専門家が対等に議論してきたことがこの委員会の成功につながったのだと思う。なので、会長、副会長を住民のみに限定するのではなく、専門家も会長、副会長になれるようにすべきである。
 - ・ 住民は利害関係者であり、市は住民に対して責任を持つ立場。しかし、専門家はそのため知恵を出すことが役割であり、他の二者とは立場が違い、どうしても部分的な接し方になる。常に地域住民がしっかりと処分場を監視し、委員会をひっぱっていく必要がある。
 - ・ 住民としては安心・安全への道しるべとして、何らかの基準を示して欲しい。そのためには専門家ももっと積極的に関わって欲しい。
- ⇒ 会長、副会長については、地元住民、地元自治会から選出された者という記載を消去する。
- ⑤ その他
- ・ “・”では住民報告会の際に説明しづらいため、①などの記号にすること。
 - ・ 処分場の周辺に木を植えて欲しいと再三意見を出したにもかかわらず、報告書に記載されていない。
- ⇒ 来年度以降、対策工事が具体化する段階で意見を再度出してほしい。
- ⇒ 本委員会の報告書としては、委員会の意見として記載するのではなく、各委員の意見として、別途記載する。記載して欲しい意見がある委員は3～4日以内に事務局まで申し出て欲しい。
- ・ 今までの過去実績と比較するため、モニタリング計画（案）の具体的な項目を記載すること。

5) 今後のスケジュール

- ①委員会報告書；来週中に事務局で修正し、最終確認については委員長に一任する。
- ②市長への報告；3月26日（木） 16:00～（出席できる委員は出席する。）
- ③住民報告会；3月26日（木） 18:00～20:00

以上